

令和2年度第3回教育委員会臨時会議事録

日 時 令和3年3月14日（日）16時28分～17時30分

場 所 尾鷲市教育委員会 3階会議室

議 題

審議事項

（1）幼児教育のあり方について

出席者

教育長	出口 隆久
委員（教育長職務代理者）	森下 龍美
委員	北裏 佳代
委員	大門 利江子
委員	濱口 精幸

出席事務局職員

教育総務課長	山口 修史
教育総務課調整監	植前 健
教育総務課総務係長	丸田 智則

16時28分開会

教育長：本日はこのような時間となり、申し訳ありません。それではただいまから、令和2年度第3回の臨時教育委員会を開催いたします。会議録署名委員ですが、前はA委員とB委員でございました。今回はB委員とC委員にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。次に審議事項に入りたいと思うのですが、案件上、秘密会にしたいと思っておりますが、事務局いかがでしょうか。

～事務局より、非公開とする根拠等を説明～

(委員から「異議なし」の声)

教育長：では秘密会とさせていただきます。早速ですが審議事項に入らせていただきます。幼児教育のあり方ということで、2月26日に前回の教育委員会を開催いたしました。認定こども園の設置について、公で実施をするのか、あるいは民間で実施をするのかについて議論をいただきました。公、すなわち尾鷲市が行う場合はどうか、そして民間で行う場合はどうかということ、検討しながらご意見をいただいたのですが、その中で尾鷲市が運営を行う場合につきましては、標準的な認定こども園を想定し、現在の尾鷲幼稚園で運営するのであれば基準に照らし合わせて実施が可能かどうか、民間であれば、尾鷲市においては運営主体となる可能性のある現在保育園を運営している団体で認定こども園を実施する場合、基準に合っているかどうか、そういったことを検討致しました。その上で皆さま方には議論を重ねていただきました。結果、最終的には賛成多数にて民間へ申入れを行うという決定をした、そのような経緯でございます。その決定をもって、議会に報告をすることになるのですが、その報告を行うにあたり、様々な意見がございまして、我々もまたいろいろ考えました。そして一つは、仮に尾鷲市で実施をする場合に、私たちは標準的な形として0歳から5歳児までの子どもたちを受け入れて認定こども園として運営しようとする、そのような想定をしたのですが、実は認定こども園は、3歳から5歳児だけでも運営は可能です。尾鷲市の実情を考えた場合に、0歳から5歳児もあるかと思っておりますが、3歳から5歳児の受け入れが現実的ではないかというご意見もございました。そのためもう一つの想定として、3歳から5歳児までの子どもたちを受け入れて運営するという想定で認定こども園について、資料を準備しながら、その場合についても教育委員会の中で皆さんからご意見をいただく方がよいのではないかということで、本日教育委員会を臨時的に開催させていただくことになりました。今日の会議の次第はそういう状況でございます。これにつきましては、今から事務局に説明いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局：よろしく申し上げます。先だって説明させていただいたところと重複す

る部分もあるかと思いますが、資料に基づいて説明させていただきます。

【主な説明内容】

○1号認定、2号認定（3～5歳児）のみを受入れる認定こども園を、尾鷲市が運営すると想定した場合、民間が運営すると想定した場合で、検討し、結果を説明。

教育長：ありがとうございます。尾鷲市での想定を3歳から5歳児にした場合について説明をいただきました。そして民間につきましては、ほぼ前と同じかと思いますが、今の説明について、何かご質問等はございませんか。

C委員：職員配置ですが、土曜日勤務及び長期休園期間の対応のための職員を含まずと書いてあるのですが、何で含まなかったのでしょうか。給食ですが、保育園では土曜日でも長期休業期間中も給食あります。その土曜日と長期休業期間中の給食の予算の人員費は当然みるべきで、結構な予算になるのではないかと思います。

事務局：前は調理員1名を入れていました。それは0歳から2歳児に対応するための調理員だったのですが、おっしゃる通り、土曜日と夏休み期間にも給食は必要ですので、その数は入れないといけないと思います。ありがとうございます。

C委員：春休み、冬休みもあります。

B委員：原則は、尾鷲小学校で給食を作ってもらうんですね。

事務局：その予定です。本来認定こども園には調理室を設けて、そこで調理しなければならないのですが、併設しているため尾鷲小学校と兼ねられるということです。

B委員：では、土曜日や夏休み期間中は、その子達の方だけの給食を作るということなんですね。

事務局：その必要が出てきます。その想定はできてなかったのですが、前回0歳児からを受け入れる場合は、調理師1人を想定していたのですが、それは細かく刻んだり、離乳食を作る人が必要ということで想定しておりました。しかし土曜日や夏休みの給食については想定していなかったもので、やはり調理師は必要となるということと、それと土曜日でも勤務となると、保育士のローテーションをどのように組むべきなのかという想定が難しかったことから、今回含まずという表現にさせていただいております。

C委員：現在の保育園では、土曜日は数名しか来てないと思います。でも給食を作る職員は必要となる。

B 委員：尾鷲市が運営する認定こども園は、3 歳児以上を対象にするということですか。

事務局：前回、0 歳から 5 歳児までの一般的な認定こども園を想定しましたが、それが標準であったとしても、0 歳児から受け入れなさいというわけではないので、最小の議論も必要ではないかと、事務局内や他からもご意見をいただきました。やはりそちらの想定も必要ではないかというところで、細かいところですが、職員の配置や人件費などの条件が変わってきたので、もう一度協議していただいた方が良いとのことで、今回急遽でしたがお集まりいただきました。

A 委員：この間のアンケートの対象は、0 歳からの保護者ですか。

事務局：0 歳の方も入っています。未就学児ということで、小学校に上がるまでの方、今後認定こども園の対象となってくる方にお聞きしました。先ほども申しましたが 0 歳から 5 歳児までの想定として前回協議していただきましたので、今回は 3 歳から 5 歳児までの想定で協議していただくということです。

事務局：一般的な認定こども園についてのアンケートで、期待することや、どのような教育活動をして欲しいかという質問内容でしたので、どちらかというところ 3 歳児から一緒に活動を行う場合の意味合いの質問が強いかと思えます。

B 委員：最近の新聞なんかでも、アンケートの 9 割の方が認定こども園は賛成と回答している風には書いてあるのですが、尾鷲市に 0 歳から 5 歳児の園児数は 400 人ぐらいでしたっけ。そのうちのアンケートをとったのは 100 何人ですよ。

事務局：109 人です。

B 委員：本来対象となる未就学児は 400 人ぐらいいるので、その人たちの 9 割がそう言っているのであれば 9 割という表現はいいと思いますが、アンケートに答えた 109 人の 9 割がいいと言っても、対象となる子が 400 人いるのであれば、9 割が OK していると言うと、ちょっと解釈の仕方違うと思います。

事務局：確かに全員にアンケートを取れば一番いいと思うのですが、例えばその方々を対象に郵送でアンケートを送ったとしても、総合計画や市民アンケートでは 30% 強の回答率のようです。今回聞き取りをさせていただいて、認定こども園について理解がある方、それほどでもない方、いろんな方がいらっしゃったのですが、やはりある程度ご理解いただいた上でご回答いただきたい、郵送ですとおそらく分かりづらいというところ

ころがありましたので、すべて 109 人の方には対面で説明させていただいきアンケートを取らせていただきました。そのため子育て支援の場、保健センターやちびっこひろば、幼稚園の保護者の方や保育園に申し込みをされる保護者の方、子育て HAPPYDAY、そのような場になるべく出向いて直接アンケートを取らせていただいたので、全員ではないですけれども大方の傾向は捉えられたのではないかと考えております。

B 委員：全員にアンケートをとったとしても、9 割が極端に減るということは多分ないと思うのですが、でも全体の 9 割の方が賛成していると誤解されている方が多いので、実際アンケートを取った対象が 400 人いる中の 109 名の中の 9 割ですので、9 割の意味合いが違ってくるのかなと。私自身も認定こども園には反対はしないのですが、ただその数の書き方はどうかなあという気がします。

教育長：傾向として、そういう割合となっているという話ですね。

B 委員：高いということは変わりないですが。

事務局：認定こども園については、子育て世代の方にはご理解いただけたと感じてはおります。

教育長：質問やご意見をいただいておりますが、条件を変えた中で、もう一度この件について議論したいということですので、いろいろなご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

B 委員：1 号認定の想定人数が各 5 人で、人件費は長期休業中などを含まれていない概算は今言われたとおりですが、幼稚園は募集しても、実際にはそんなに集まらないですよね。先生の数が減ると人件費も減ってきますよね。

事務局：そうですね。ただ、認定こども園をなぜ目指したかと言いますと。

B 委員：集団ですよ。

事務局：同学年で新設するにあたっては、最低 10 人は必要であろうということからスタートしております。現状では 1 号認定、来年度は 4 歳児 2 名という現実があるので、1 号認定は 5 名程度というところが良いところではないかという想定です。そうすると 10 名以上確保しようと思うと、2 号認定が最低 10 名ないと、例えば 1 号認定が 2 人、3 人となった時に、2 号認定が 5 人とすると全部で 10 人を切ってしまう可能性が出てくる。そうすると 2 号認定の数は 10 人必要というところで、この 45 人という想定、この数も最小と考えています。これをさらに減らしてしまうと集団というところが、本来の認定こども園での集団というところ

が一番重要なところが欠けてしまうのかなというところがありますので、これを想定した時に、じゃあ職員の方はどうなのか、施設はどうなのかという順序で考えているので、まずは園児数のところからスタートしています。

B 委員：仮に尾鷲幼稚園でした場合、来年度4月にスタートした場合、5歳児は2人ですよ、他の保育園に行っている子が転園するのでしょうか。例えば3歳児だったら新たに認定こども園ができたのであれば、幼児教育をここで受けさせたいという人もいるかもしれませんが、4歳児、5歳児は既に保育園に入っている園児が変わるということは現実問題としてはなかなかないのではないのでしょうか。もし民間にお願いすることになって、例えば1つの保育園を認定こども園にした場合、他の保育園に通っている子が、認定こども園が充実しているから変わるかといっても、現実変わらないと思います。特別何かをするというのであれば、残り1年でも変わりたいという保護者もいるかもしれませんが。民間にお願いする場合ですと、看板だけ変えることになるのではないかなという不安が、ずっと付きまわっていて。民間がいくつかの保育園を運営している中で、認定こども園だけを特別な何かにできるのかという懸念もありますし、差をつけてしまうと保護者から同じ民間団体が運営しているのに、なぜこの認定こども園だけを手厚くしているのかという保護者も出てくるのではないかと。

教育長：今いろいろなご意見をいただきましたが、現実の問題として人が集まるのかという問題ももちろんあると思います。ただし想定として、それを考えていかないと。

B 委員：そうですね。なかなかベースがないと話ができないですね。

教育長：想定としてはこれぐらいの人数がいないと、認定こども園として成立しないだろうということが1つ。また保育園の1つが認定こども園に移行したとなった場合、どこの保育園がなるか分かりませんが、認定こども園になったという時点で保育園ではなくなります。経営母体は同じということになるかもしれませんが、ここの保育園はこうなのに認定こども園になったあそこは元々保育園なのに何で違うことをするの、ということになったとしても、認定こども園という別の施設として捉えるということになると思います。我々も何か特徴のある特色のある園になって欲しいと願うわけですので、そこは違うものという捉え方をしていかなければいけないのかなと思っています。

B 委員：せっかくするのでですから、違うものにしてほしいとは思いますが。どこを認定こども園にするのか、それはどこが決めるのでしょうか。どこの保育園を認定こども園にして、どんな内容にするのか。民間団体に委託したらお任せとなるのでしょうか。

教育長：相手方の事情ももちろんあると思いますので、そのような事情を踏まえながら相談をさせていただくということになるのではないかと思います。

事務局：特徴についても教育委員会も関わりながら、どういったものが良いのか、お任せではなく、こちら希望とか話し合いはしていかなければならないと思っております。

B 委員：新たに入れる場合は、認定こども園に入りたいと思いますが、既に預けている親から不満とか出ないのかなと思います。なんであそこは認定こども園として幼児教育を充実してくれるのになどの。

D 委員：御浜町に視察に行きましたが、あそこは保育園であった施設を認定こども園に移行したけれど、特に違和感はなかったという話はされていたよね。

事務局：内容ももちろん大事です。しかし、そもそも認定こども園は、1号認定、いわゆる幼稚園児の方、親御さんが働いている、いないに関わらず入園できます。仕事を辞めてもそのままその園に通園できるということも最大の特徴だと思います。

D 委員：今保育園にいる保護者で、私が仕事を辞めたらどうしようと不安なっている保護者も、認定こども園になったら、安心してこのまま預けられるということもあるでしょうね。反面、幼稚園の保護者は、その保育園が認定こども園に移行した場合にそこへ行かすという不安もあると思います。ただ最初の何年かは、やはり慣れるまではどうしても不安はあるでしょうね。

事務局：スタートしてすぐは完璧なものではできてないと思いますが、徐々に良いものを目指してやっていくべきであると思います。

教育長：他、いかがでしょうか。

D 委員：尾鷲市が運営する場合は、0歳児、1歳児、2歳児については今まで受け入れる施設がなかった。運営するのであれば、それだけの施設も整備しなければならないし、お金もかかってくる。尾鷲市が運営するのであれば、やはり3歳児から5歳児と設定した方がいいのかなとは思っています。

教育長：仮に尾鷲市が運営した時に、先ほどの話にも出ていましたが、人数を確保するためにはやはり今保育園に通ってみえる子どもが移動しないと成立しないということは、はっきりしているんですね。その時に今の保育園の子ども達はどうしたらいいのかと保護者の方々が、混乱することはあるのかなあと私は思います。いずれにしても成立させようと

するには移動がないとできない、これは大きな課題と思います。他、いかがでしょうか。

B 委員：保育園でも、幼稚園でも、認定こども園でも保育料は無料ですよ。給食費は払うにしても、保育料は無料ですよ。

事務局：3歳児以上は無料です。

B 委員：0歳から預けようというのは、フルタイムで働いているような方で、育児休業が最大3年間とれるので、一般的には2歳位までは自分の手元で子育てをして、3歳位から預けようかなという親が多くいらっしゃると思います。尾鷲市が認定こども園にして3歳児から受けられるようになれば、最初の1、2年はズレがあるかもしれないけれど、2、3年後には、じゃあ3歳から認定こども園に入れる方も増えてくると思うので、この最初の1、2年は他の保育園から移動させないことには人数は整わなくても、3年後位からは認定こども園は3歳から預けようという方も出てくるのではないかと思います。

事務局：参考ですが、今年度は2号認定と言われる人が229人、3号認定、0歳から2歳児は145人です。

教育長：1号認定の幼児が現状としてどんどん減少していて、その傾向というのはどこかで止まるのかなという心配はあります。幼児教育では3歳以上が無償化になったことは、非常に大きな要因であると思うのですが、認定こども園をどこがやるにしても、視察に行った施設もそうでしたが、いわゆる1号認定の幼児がどんどん減ってきて、2号認定の要望が膨れ上がっている傾向があると聞いております。そうすると否定するようで悪いのですが、尾鷲幼稚園で公が運営した場合、最終的には1号認定の子どもが減ってきた時に、保育園と同じような役割を果たすことになるのではないかと心配もあります。今の保育園に加えて、尾鷲市では公で認定こども園をしたけれども、保育園を1園、公がつくったことと同じではないかとなる心配もあると思います。そうすると今の尾鷲市では保育園は空きがあって、待機児童もおらず、さらに子どもも減少する中で、新たに保育施設ができることになり、尾鷲市としてはそういう状況がどうなのかということもあると思います。他に、ご意見等はございませんか。

C 委員：人を集めるには、よほど魅力のある教育をしないことには難しいかなと思います。するのであれば全国から移住してまでも、認定こども園に子どもを入れたいというような理念と教育者と施設とか、そういうものがないと、保育園で取り合いになるだけなので。もちろんできればそちらのほうが良いと思いますが、それは夢かなと思います。

A 委員：親御さんが望んでいるものをできるだけ負担のかからないような、園をつくってあげるということが、一番大事なことではないかなと思います。それがやはり子どものためになると思います。尾鷲市立の幼稚園と民間の保育所のどちらでもいいとなれば、経済的なことがなければ、おそらく尾鷲幼稚園を希望されるように思います。

C 委員：幼稚園に行きたがっている親が多いかどうかは、それは分かりません。

D 委員：最近働いている親は多くて、尾鷲でもほとんどの方が働いています。だから寂しいけど預けざるを得ないという状況になっている時代なのかなと思います。

A 委員：だから認定こども園として、幼稚園型の充実したものをつくると、結構魅力的ではないのかなと思います。

教育長：幼稚園の保護者の方も、保育園の保護者の方も、わが子について一生懸命に考えられているわけですが、社会の制度としては、産休制度や育児休業制度が充実しているところもあれば、それがまだ叶っていない職場もありますし、まして正規でない方が休まざるを得ない、休む状況が続くと辞めざるを得ないこともあって、これは社会構造と一緒にっていく部分があると思いますが、現状では確かに働いている親御さんが多いということは事実だと思います。今、3歳から5歳児を想定して運営するところなるという説明、そして民間の方で運営する場合は前回とほぼ同じような説明で考えていただきましたが、新しい想定の中で皆さんどのようなご判断をされるのか、またご意見をいただきたいと思いますが、何かこれについてご意見はございませんか。それでは今まで議論をいただいた中で、今回のこの想定の中で決をいただきたいと思います。前と同じように、やはり尾鷲市で実施する方がいいとお考えの方は挙手を願います。

(A 委員と B 委員が挙手)

教育長：ありがとうございます。では尾鷲民生事業協会に申し入れをするという方がいいとお考えの方は挙手を願います。

(C 委員と D 委員が挙手)

教育長：はい。同数ですので、私は民間に申し入れしたい方に挙げさせていただきましたと思います。ありがとうございます。3歳から5歳児までを受け入れると想定しました認定こども園につきましても、民間に申し入れをしていくということに決定したいと思います。ですので、前回と今回のいずれの想定の場合にしましても、民間に申し入れをするということになるということですのでございます。それから、前回総合教育会議を行わせていただきましたが、その中で市長の考え方をお伺いして、そして我々

も意見を出しながら協議を行いました。そして本日の決においても結論は変わっておりませんので、総合教育会議につきましても改めてこちらから求めないということにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。また本日の結果につきましては、行政常任委員会で報告させていただきたいと思っております。これで本日の審議事項は全て終わりとなります。その他何かございませんか。

C 委員：卒業式には出席なしでしたが、入学式はどうなりましたか。

事務局：入学式につきましても、卒業式と同様、来賓をご遠慮していただくことにさせていただきたいと思っておりますので、ご理解ください。

教育長：その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは突然の臨時会で申し訳ございませんでした。これで第3回尾鷲市教育委員会臨時会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

17時30分閉会